

# 第35回わんぱく相撲 関場所

新型コロナウイルス感染症対策

及び

熱中症対策

一般社団法人関青年会議所

私共一般社団法人関青年会議所は、第35回わんぱく相撲関場所の主催者として、事前打ち合わせやリハーサル等の準備過程も含め、大会に参加される児童や保護者及び大会関係者への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講じます。

## 大会の企画・運営にかかる感染防止対策

### 1. 全体

- ① 本大会は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、国や岐阜県などから発令された場合は、開催を強行することなく延期や中止の判断をさせていただきます。
- ② 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスクの着用、会話の抑制等、複合的な感染防止対策の実施に努めます。
- ③ 例年、土俵を3つ使用して進行していますが、今大会は土俵を一つに減らし、一度に多くのものが集まらないようにいたします。
- ④ 土俵を一つにすると共に、学年毎に時間を分けた受付及び取り組みとし、一箇所に大人数が集まらないようにいたします。

### 2. 取り組みの観戦について

- ① 土俵近くでの観戦は、児童一名につき保護者一名までとさせていただきます。
- ② 観戦中は声を出しての応援は控えていただき、拍手等で応援していただくよう案内及び注意喚起を行います。
- ③ 会場での応援を控えていただくよう、会場に行かなくても観戦が出来るようインターネットでのライブ配信を行います。

Youtube <http://>

### 3. 身体的距離の確保

- ① 参加者の人数制限は、政府や岐阜県知事及び関市長が示す基準に従い、会場の定員の50%以下となるように配慮します。
- ② 会場内に入る方は必ず受付を通過していただき、入場口を限定することで入場者数を管理します。
- ③ 司会者や係の者が発声する場合には、本人から相手までの間隔を2m確保します。
- ④ 余裕を持った受付時間及び大会開催時間を設定します。

### 4. 大会関係者の身体的距離の確保

- ① 開会式や閉会式など、司会者や理事長等が登壇する際は、身体的距離が確保できるよ

う、立ち位置や座席の位置を工夫します。

- ② 大会関係者間で、原則として身体的距離（1 m 以上）が確保できるよう、役割を精査することにより、大会関係者の人数を必要最低限に限定します。
- ③ 大会関係者の人数を最小限にすべく、ワークフローの最適化を試みます。
- ④ 設営・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めます。

## 5. マスクの着用

- ① 全ての参加児童・保護者及び大会関係者は、原則としてマスクを着用することとします。ただし、児童が取り組みを行う際は競技の特性上マスク着用のままでは危険が伴うため、土俵に上がる前にマスクを外し主催者が用意するマスクケース（ビニール製）に保管していただきます。
- ② 会場内でマスクを着用していない入場者がいた場合は個別に注意等を行います。
- ③ マスクを忘れてしまう参加者に対応するため、主催者側が一定数の予備マスクを準備します。

## 6. 手指衛生

- ① 会場内各所（入場口、受付、トイレ、土俵付近）にアルコール等の手指消毒剤を設置し、適切な使用を随時案内致します。
- ② 手洗い場には共有仕様になるようなタオル（ジェットタオルも含む）の設置は行わず、自身のハンカチ等を使用するよう呼びかけます。

## 7. 会場内の換気

- ① 会場内のドアや窓は全て開放し、密閉空間とならないように換気を行います。
- ② 会場には大型送風機（2機）、工業用扇風機（10機予定）を設置し、会場内の空気循環を促し、空気が滞留しないように致します。

## 8. 受付

- ① 受付は一箇所のみとし、パーテーション及び手指消毒剤を設置します。
- ② 受付においてマスクの着用状況を確認します。また、マスクを持参していない場合には主催者側で配布します。
- ③ 受付において検温を行い、37.5℃以上の発熱がある者については競技への参加及び会場への入場をお断りします。また、発熱・咳・下痢等の症状がある者についても同様に参加及び入場をお断りします。
- ④ パンフレット、アンケート等はビニール手袋を着けてお渡しします。
- ⑤ 参加児童には過去14日間の検温表を提出していただきます。その際に疑いがある場

合においては競技への参加及び会場への入場をお断りします。

- ⑥ 受付付近は混雑が予想されるため、身体的距離を確保するための目印を設置すると共に、屋外や待機場所（武道場）でお待ちいただくようにアナウンスを行います。

## 9. 控室、待機スペース等

- ① 広さにはゆとりをもたせ、他の参加者や大会関係者の間で適切な身体的距離（1 m 以上）が確保され、密になることを避けるようにします。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の工夫を行います。
- ③ 不特定多数の者が触れると考えられる場所については、こまめに消毒を行います。
- ④ 常に換気扇を回す、換気用の小窓を開ける等の方法により、換気を行います。
- ⑤ 対面での会話を避けるよう促します。
- ⑥ 飲食をする際は、座席の配置に注意し、対面にならないよう工夫します。

## 10. トイレ

- ① トイレ内の、不特定多数の者が触れると考えられる場所（ドアノブ・水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒します。
- ② 手洗い後に手を拭くための共有のタオル（ジェットタオルを含む）の設置は行わず、自身のハンカチ等を使用するようにアナウンスします。

## 11. 飲食物の提供

- ① 会場内では、熱中症予防のための水分補給以外の飲食物についてはお断りします。
- ② 同居家族間であっても回し飲み等を行わないように声かけを行います。
- ③ 参加記念品として飲食物を配布する場合は、その場で飲食しないように声かけを行います。また、飲食物を取り扱うスタッフには、マスク・手袋の着用を必須とし、手指の消毒を徹底させます。
- ④ 配布の際には、参加者が身体的距離（1 m 以上）を確保して並ぶよう求め、足元には目印を設置するようにします。

## 12. 清掃・ゴミ・まわしの回収

- ① 会場内で出たゴミについては、原則ビニール袋で回収するようにし、口を縛り密閉した状態で運搬・廃棄を行います。
- ② 清掃やゴミを回収するスタッフは、マスク・手袋を着用して作業するようにします。
- ③ 競技後のまわしは大きな袋または箱で回収を行い、多数の者が触れないようにし、そのままクリーニング店に運搬するように致します。

### 13. 保健所との関係

- ① 大会中に感染の疑いがある者が発生した場合には速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えます。
- ② 感染者が発生した場合には、「感染者発生連絡シート」の活用も検討いたします。

所轄保健所：関保健所

美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎  
0575-33-4011 内線352・3

### 参加者に対する感染防止策

#### 1. 大会前の対策

- ① 大会当日を含む14日の間、自宅での検温を実施していただき、大会当日に検温シートを提出していただきます。
- ② 感染防止のために主催者が講じるその他の対策を遵守していただき、大会当日は主催者の指示に従っていただくようお願いします。

#### 2. 大会当日の対策

- ① 主催者として参加者及び入場者に対し、以下について周知・広報を行います。
  - ・咳エチケット、マスクの着用、手洗いもしくは手指消毒の徹底
  - ・原則として身体的距離（1m以上）を確保するよう努めることの徹底
- ② 有症者等は参加しないよう要請します。
- ③ 事前に余裕を持った入退場時間を設定し、大会の進行具合を鑑みて受付開始時間の前倒し等の工夫を行います。
- ④ 受付や大会中の整列時など、距離をとって並べるよう、目印等の設置を行います。
- ⑤ 事前に密集状況が発生しないようなプログラムを設定します。
- ⑥ 大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行います。

※マスクの着用を前提として、隣席の者との日常会話程度は可

#### 3. 参加者の管理

- ① 別添の参加者把握シート等を活用し、参加者の氏名、年齢、住所及び連絡先(電話番号)を把握し、名簿を作成します。
- ② 名簿は当面の間、1ヶ月以上保管します。参加者に対しては、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを周知するとともに、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずることとします。

#### 4. 参加者に感染が疑われる者が発生した場合

- ① 感染が疑われる者が発生した場合、速やかにマスクを着用させた上で隔離等を行い、人との接触をできる限り避け、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とします。
- ② 対応するスタッフは、マスクやフェイスシールド、手袋の着用を徹底します。また、対応の前後に、手洗いや手指消毒を徹底します。
- ③ 速やかに保健所に連絡し、指示を受けることとします。
- ④ 保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。
- ⑤ 大会翌日以降に参加者の中に感染が疑われる者が発生した際も、上記③④の対応を行うとともに、大会当日の参加者及び関係者に連絡を行い、自身の体調に気を付けていただき、その後の日常生活においても気を付けていただくようお願いをさせていただきます。

## 大会関係者に対する感染防止対策

### 1. 大会前の対策

- ① 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、青年会議所メンバー及びボランティアに対し周知徹底を図ります。
- ② 準備過程においても十分な感染防止対策を行います。
- ③ 大会当日を含む14日の間、自宅での検温を実施していただき、大会当日に検温シートを提出していただきます。
- ④ 大会当日を含む14日の間、4名を超える人数での会食を控えていただきます。
- ⑤ 不要不急の外出を控えていただき、原則県外への外出を控えていただきます。

### 2. 大会当日の対策

- ① 主催者として、大会関係者に対し、以下に対しての周知・広報を行います。
  - ・咳エチケット、マスクの着用、手洗いもしくは手指消毒の徹底
  - ・原則として身体的距離（1m以上）を確保するよう努めることの徹底
- ② 大会関係者の健康管理と衛生の促進
  - ・有症状者は参加させないこととします。
  - ・自宅で検温を行うことを義務付け、発熱等がある場合は直ちに自宅待機とし、必要に応じて保健所や医療機関への相談や受診を促します
  - ・原則としてマスクの着用を求めるとともに、手洗いを徹底します。マスクの着用ができない場合については、他者との身体的距離（1m以上）を確保します。
  - ・大会関係者入口や控室等にアルコール手指消毒剤を設置し、手指消毒を奨励します。
  - ・ドアノブや手すり等の大会関係者の手が触れる可能性がある設備及び共有する機器に関しては、頻繁な清拭消毒を行うものとします。
  - ・機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限するようにします。



#### 添付資料及び使用資料

- ① 参加者把握シート
- ② 感染者発生連絡チェックシート
- ③ 感染対策設営図

#### 熱中症対策

- ① 室内の直射日光は遮られますが、大型送風機、工業用扇風機を各所に設置することで、風通しが良くなるように配慮します。
- ② 参加児童の緊急対応用、審判や大会運営スタッフ用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液・熱中症対策飴を十分に用意します。
- ③ 参加児童には水分を必ず持参するように伝え、適時給水するように声掛けを行います。
- ④ 開会～競技～閉会までの間は、常に参加児童の様子を監視できるようにスタッフを配置し、具合が悪い子がいないか適時声をかけて確認を行います。
- ⑤ 協議中は緊急対応のために、看護師に常駐していただきます。また、緊急対応が可能な〇〇病院に大会開催の旨を事前に連絡しておきます。
- ⑥ 軽微な症状の発生に備え、すぐに常駐看護師が処置できるように、冷凍させた保冷剤やハンドファンや団扇などを十分に用意します。